

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示について

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています

- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 薬剤情報・特定健診情報その他、必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定（令和5年4月より）

□ 初診の場合

- ① 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 **6点**

（マイナンバーカードを利用して**受付しなかった**場合）

- ② ①であっても、オンライン資格確認等により情報を取得等した場合 **2点**

（マイナンバーカードを利用して**受付した**場合）

※ 久しぶりの受診の場合も、初診料を算定する場合がございます。

□ 再診の場合

- ① 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 **2点**

（マイナンバーカードを利用して**受付しなかった**場合）

- ② ①であっても、オンライン資格確認等により情報を取得等した場合 **加算なし**

（マイナンバーカードを利用して**受付した**場合）

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。